

沖繩市議会だより

okinawa city assembly news 2006

平成18年7月臨時会、9月定例会



第11号

平成18年11月15日



議員市内視察研修(H18.10.2)
上：福祉文化プラザ 下：泡瀬地区(東部海浜開発)

改選後初の議会（9月定例会）が、9月28日から10月19日までの22日間の会期日程で開かれました。
9月定例会は、平成18年度沖繩市一般会計補正予算（第2号）他29件の議案等が審議されました。

平成18年 第302回 9月定例会会期日程

9/28	木	定例会開会	議長の選挙	11	水	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会（正副委員長互選）
29	金	正副議長の選挙	常任委員・議会運営委員の選任	13	金	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
10/2	月	市内視察研修	各施設等の視察	16	月		
3	火	議案説明	議案の提案、説明	17	火	一般質問	市の行政事務についての質問
4	水	議案研究	議案の研究	18	水		
5	木			19	木		
6	金	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決				
10	火						

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

第302回 9月定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第1号	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	10月5日	原案可決
〃	議案第2号	沖繩市国民健康保険条例の一部を改正する条例	10月6日	〃
〃	議案第3号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第4号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第5号	沖繩市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
〃	議案第6号	うるま市の公共下水道の使用に関する協議について	〃	〃
〃	議案第7号	うるま市に公共下水道を使用させることに関する協議について	〃	〃
〃	議案第8号	平成18年度沖繩市一般会計補正予算（第2号）	10月10日	原案可決
〃	議案第9号	平成18年度沖繩市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第10号	平成18年度沖繩市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第11号	平成18年度沖繩市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第12号	平成18年度沖繩市土地画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第13号	平成18年度沖繩市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第14号	財産の購入について	〃	〃
議員	意見書第1号	ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書	10月19日	原案可決
選挙	選挙第1号	議長の選挙	9月29日	指名推選
〃	選挙第2号	副議長の選挙	〃	〃
〃	選挙第3号	倉浜衛生施設組合議会議員の選挙	10月10日	〃
選任	選任第1号	常任委員の選任	9月29日	選任
〃	選任第2号	議会運営委員の選任	〃	〃
市長	報告第1号	専決処分の報告について	10月5日	報告
〃	報告第2号	専決処分の報告について	〃	〃
監査委員	報告第3号	例月出納検査報告	10月13日	〃
〃	報告第4号	例月出納検査報告	〃	〃
〃	報告第5号	例月出納検査報告	〃	〃
〃	報告第6号	例月出納検査報告	〃	〃
〃	報告第7号	例月出納検査報告	〃	〃
〃	報告第8号	例月出納検査報告	〃	〃
議長	報告第9号	諸般の報告	〃	〃

第301回 7月臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第364号	沖繩市陸上競技場メインスタンド建設工事（建築工事）の請負契約変更について	7月21日	原案可決
〃	議案第365号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	〃	同意
〃	議案第366号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	〃	〃
〃	議案第367号	平成18年度沖繩市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	原案可決
〃	報告第207号	専決処分の報告について	〃	報告
〃	報告第208号	財政援助団体の監査結果について（提出）	〃	〃
〃	報告第209号	例月出納検査報告書	〃	〃
〃	報告第210号	例月出納検査報告書	〃	〃
〃	報告第211号	例月出納検査報告書	〃	〃
〃	報告第212号	例月出納検査報告書	〃	〃
〃	報告第213号	例月出納検査報告書	〃	〃
〃	報告第214号	例月出納検査報告書	〃	〃
〃	報告第215号	定期監査の結果に関する報告の提出について	〃	〃
議長	報告第216号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第63号	入院重度心身障害者への食費半額補助継続に関する意見書	〃	原案可決
〃	意見書第64号	アメリカ産牛肉の輸入再開をしないよう求める意見書	〃	〃
〃	意見書第65号	「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	〃	〃

九月定例会一般質問

今定例会の一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○新垣萬徳議員

**建設行政 安慶田中線と
県道二〇号線間の拡幅について**

安慶田中線と県道二〇号線間は、道路幅が狭く右折車があると直進車が通れないため渋滞時には通過するのに十〜十五分かかり、また、歩行は大変怖い。さらに、二年後に国道三三〇号側の拡幅工事が完了すれば、ますます交通量が増えるので、渋滞解消のためには道路拡幅が必要かと思う。

この区間だけでも拡幅できれば、安慶田バイパスの交通緩和にもなる。ぜひ、取り組んでほしい、当局の考えはどうか。

●建設部長

街路安慶田中線につきましては、昭和六十二年に延長三六〇メートル、幅員十二メートルで都市計画決定され、これ

まで整備を行ってきており、消防本部前の沖縄環状線から国道三三〇号までは平成十五年度までに完了しています。平成十八年現在、七九〇メートルの未整備区間がありますが、国道三三〇号から区画整理事業区域までの七〇メートルの区間につきましては、現在、事業を継続中です。

未整備区間のうち、三五〇メートルは安慶田地区区画整理事業で執行し、残りの県道二〇号線までの四四〇メートルは街路事業で行う予定で作業を進めており、今後は、区画整理事業の進捗を踏まえながら、安慶田中線の事業認可について関係官庁と協議を行い事業を進めていく予定です。

○久場良官議員

宮里小学校体育館の改築について

学級数に依じての屋内運動場必要面積の基準の観点から、現在、宮里小学校の児童生徒数は何名で何学級か。

現在の体育館の面積、学級数に対して体育館は適切か。

●教育委員会教育部長

児童数に対する体育館の規模等についてですが、平成十八年五月一日現在、宮里小学校の児童生徒数が九四五名、学級数が三〇学級(特殊学級二含む)です。現在の体育館の面積が七九六平方メ

現在、建設部で管理していますが、現状は草が伸び放題で見苦しい状況ですので、順次、草刈りを行う計画をしています。

公園の方も施設管理公社に委託をしていますので、調整して早めに草刈りが終わるようにします。

○瑞慶山良一郎議員

**基地行政 (旧東恩納弾薬庫の
射撃場の) 契約撤回について**

(旧東恩納弾薬庫は)十五日後には返還され、その次の日には自衛隊に移管される。市長の方針として(予約契約同意を)撤回すると言っているが、契約撤回は本当に可能なか、可能であればどういった手続きが必要か。

旧東恩納弾薬庫の自衛隊の射撃場に関して、東門市長の今の考えをお聞きたい。

●市長

私の市長としての基本的な考え方は、国の継続使用云々の前に、返還される旧東恩納弾薬庫跡地が農業を中心とした市民の生産活動の場に活用できるのではないかという思いがあり、この市民の財産を何とか農業政策と連動させ、未来に夢の持てる土地利用を展開したいという考えに基づき、国に原状回復の返還を求めているところです。

ートルで、国の基準面積からしますと必要面積は一二二五平方メートルです。今後改築する場合、現面積に四一九平方メートルを増築し、一二二五平方メートルの改築ということになります。

○江洲眞吉議員

建設行政 水辺プラザの植栽について

ボランティアで比謝川周辺に桜を二三〇〇本植樹しており、十五年後には桜の部の日本百景に入るよう、一万本を目標に頑張っているが、国道三三〇号のカルバートボックスから農連までの三〇〇メートル部分で中断してしまうと植えた価値がなくなってくる。

水辺プラザには、比謝川(農連と連動するよう)桜を植栽していただきたいかがか。

●企画部参事

植栽計画につきましては、平成十六年度に行われたワークショップのご意見を最大限に反映しており、参加者の意向としまして季節ごとの並木がほしいとの意見があり、現在、河川沿いにサガリ花並木と桜並木を配置しています。

民間からの桜の寄贈等も予想されるということですので、今後は下流側に植栽された桜と連続性が保てるよう検討していききたいと考えています。

また、当該地区の自衛隊の継続使用は基地機能の強化につながるの認識に立ち、継続使用に反対を表明してきたところで、その基本的姿勢と共に市民の様々な声に耳を傾け、市民と共に市政運営に臨むことが市長としての責務だと考えています。

同意書を撤回してほしい旨をしっかりと通知し、その間、二、三回やりとりがあるという段階で、まだ決まっているわけではない。この時点で私がどうこう申し上げることはできませんが、ハッキリ言えることは、私としては予約の締結の撤回は可能であるとの見地に立つて出したものであるということ、しっかりと申し上げておきたいと思えます。

●企画部長

今回、六月二十九日の施設局への撤回通知については、返還後、当該地区において農業中心の土地利用を進めるため自衛隊の継続使用へ供する立場でないということを本市の姿勢として示すと共に施設局が予約契約締結権を行使するまでは本契約締結の意志を撤回することができるとする法的な見地に立つて行ったもので、これから予約の完結通知が本契約に向けて求められてくると思っております。

今後、予約完結通知の時点において市長はその意志の判断をされるということになり、現在、予約に対する撤回の意志を表示したということです。

○前宮美津子議員

**福祉行政 高齢者の医療負担軽減
について**

沖縄市では、二〇〇二年、二〇〇五年と高齢者の孤独死が起きた。

このように異常な孤独死が立て続けに発生するということは、市の福祉行政の後退が露呈したもので、行政として一刻の放置も許されない、速やかに解決すべき政策課題だと考えるが、お年寄りの皆さんの生活が大変厳しい状況にあるにもかかわらず、政府の構造改革によって、市民、特に、高齢者にとって、税金や保険料の耐え難い負担増が押しつけられてきている。

国の医療制度改善により患者本人の新たな入院費用負担は月額どれだけの金額になるか。また、(市当局は)新たな負担増に反対し、国にその撤回を求めたか。

●健康福祉部長

お一人の負担増では、インフルエンザで大体一五〇〇円、風邪で一〇〇〇円の負担増ということで個別のデータは出ていますが、高齢者の窓口負担増あるいは長期入院の食事居住費の具体的なデータは、現在、つかんでいません。

入院時の食療療養費につきましては、現役の未所得者で負担増として食費で六〇〇円(月額一万八〇〇円)。居住費

○池原秀明議員

**平和、基地行政 旧東恩納弾薬庫
の返還について**

アグリビジネス構想は、調査報告書まで作成されたが実施計画の段階で凍結され、旧東恩納弾薬庫地区を外して基本計画が策定されている。

一、全計画を見直して旧東恩納弾薬庫地区を組み入れた計画にする必要があると思うかがか。
二、所管の配置をし、プロジェクトスタッフを集めて取り組む必要があると思うが市の取り組みはどうなっているか。
三、実施計画の見直しはあるのか、明確にしたい。

つきに、今後の対策について。政府は(旧東恩納弾薬庫の)米軍使用の返還通知を出して十月三十一日で開放するが、即日、自衛隊の継続使用を計画している。また、前市長が三月三十一日で予約同意書を出しているが、今後、どのような課題、問題が予想され、それにどのような対策で臨まれるのか。

●企画部長

今後、予約の完結通知をもって本契約が求められてくるものと思われまます。法的な立場等も含め、適正な判断をしていくことになると考えています。

**建設行政 海邦町にある市有地の
美化整備について**

海邦町の県営泡瀬団地向かいがコミュニティ建設予定地ということで植栽されているが、草が伸び放題になっている。

メイン通り、車の往來の激しいところでもあり、美化整備の計画などあるのか、あればいつ頃の予定か。

●建設部長

現在、建設部で管理していますが、現状は草が伸び放題で見苦しい状況ですので、順次、草刈りを行う計画をしています。

●経済文化部長

一、アグリビジネス構想について既存の構想計画及び基本計画策定後、社会的変動や計画地域の変化に伴い、計画の見直しは必要であると考えています。旧東恩納弾薬庫地区を組み入れることにつきましては、返還の見込みが出た場合、これまでの経緯を踏まえ、権利者や関係団体等と調整を図り、再度検討すべきだと考えています。二、経済文化部の農林水産課を主管課とし関係課を含めたプロジェクトチームを設置し、既存のアグリビジネス構想計画及び基本計画の妥当性、実現性を検証すると共に、新たな計画の展開に必要な施策について、調査研究する推進委員会の設置を検討したいと考えています。三、プロジェクトチーム及び推進委員会の中で、既存の構想計画及び基本計画の妥当性や実現性を検証していく中で、実施の見通しがつくものだと考えています。

○喜納勝範議員

道路行政 スクールゾーンの拡充について

園児の列に車が突っ込み園児四名が死亡するなど悲惨な交通事故が多発の傾向にある。農運市場との関係で登校時の交通量が多い越來小学校をはじめ市

内小中学校周辺の道路も車両の通行量が多く、登下校時に児童生徒が事故に巻き込まれないか懸念している。

本市では各学校で交通安全指導や地域のボランティアの方々による安全指導で交通事故から児童生徒を守っているが、いつ車が突っ込んでくるかもしれない。このような観点から、ガードレールの設置や歩道部分の拡幅など安全確保のためスクールゾーンを拡充できないか、市長のご所見を伺いたい。

●市民部長

スクールゾーンへのガードレールの設置、歩道部分の拡幅につきましては、道路幅員が小さいところもありますので、まず、現場を調査し、検討していきたいと思えます。

○普久原朝健議員

サムズバイザシー東側の浜の生活排水対策について

周辺でマッチャンと呼ばれている新垣弘さんという方は非常に自然に対する思いが強く、泡瀬の浜をどうしても守りたいとのことで十数年前からこの浜の涵養に努めておられ、我々はそのマッチャンビーチと呼んでいる。ここは護岸から波打ち際までかなりの距離があり面積もある。生活排水対策としてコンクリート管を埋めてあるが

四機も配備されるという見通しまで明らかになった。さらには、全面返還が決まっている牧港補給基地の大部分が嘉手納弾薬庫地区に移ってくるということになると、結局、フタを開けてみれば、嘉手納に機能強化が集中した結果、パトリオットで守らなければいけないほどの基地になったということもあわせて問われてくると思う。

こういった中、市長はそのことに反対を表明され、また、三連協や中部市町村会も敏感にそれぞれの立場で反応をされているわけだが、改めて、こういった嘉手納基地へのパトリオット配備に至るまでのいろいろな一連の動きも含めて、市長の見解をお尋ねしたい。

●市長

パトリオットミサイル配備につきましては、去る七月二十日に防衛施設庁長官より弾道ミサイル防衛システム及びパトリオットミサイル(PAC3)の機能等についての報告を受けました。その際、PAC3については、抑止力という名の下での軍事力の強化につながることに、市民に過大な不安を与えるという観点から懸念を申し述べました。その後、PAC3については、地元への説明はもとより、その具体的な設置場所や期日についても事前に知らされないまま、先般、一方的に嘉手納基地への配備が新聞報道等でなされたことから、米軍及び日本政府に対し、いち早く抗議行

管の先端が波打ち際のため、そこに溜まる砂の除去に難渋している。

そこで、ピオトーブ型ということで、トントンミーやシオマネキがいるような環境の沼を作り浄化の役目を果たさせるよう提案したい。波打ち際の内側に池を掘り、ヒルギやアダン、葦を植え、排水をそこに溜めて浄化させ、大雨の際は従来あった管から流すようにしてはいかがか。

●建設部長

この排水路につきまして、常に砂が堆積し生活排水があまり流れない状況で代替策に頭を痛めていました。

非常にいいご提案でありますので、議員はじめ地元関係者、県関係機関と連携して、環境に配慮したピオトーブ型の排水路ができるよう検討し、整備もなるべく早くできるように頑張りたいと思えます。お力をお貸しいただきますようよろしくお願ひします。

○仲宗根弘議員

環境行政 倉浜施設の地域対応の市長の考え方を問う

地域配分について池原、登川、倉敷ダム流域(促進協議会)に配分率、金額等提示されている。建設予定地から半径二キロメートル以内が対応地域という形で配分されており、池原自治会はほぼ全戸

動を展開してきたところです。

さらに、本市への配備に際しての公開質問状を日本政府に対し送付しています。

○瑞慶山良得議員

キャンプ瑞慶覧の跡利用について

六十数年ぶりに私たち市民の手に戻ってきた同地区はライカム地域と呼ばれ、県内で数少ないカタカナの地名としてつとに知られ、また、ライカム交差点は、東西南北に国道と県道が走る非常に交通の便もよい所であり、同地区の跡利用について関係する地域の皆さんは大きな期待を寄せている。

施政方針にも、本市における南の玄関口に相応しい空間づくりに取り組むとあり、是非とも地域の声を反映し、素晴らしい跡利用の実現を望むものだが、同地域の返還面積、跡利用計画のこれまでの経緯、今後の事業計画について教えていただきたい。

●建設部長

キャンプ瑞慶覧地区の跡地利用計画につきましては、沖縄市側のライカム地区、倉庫跡地地区、北中城村側のロウワープラザ地区、サウスプラザ地区の四地区から計画され、返還予定地面積は、沖縄市側でライカム地区約十六ヘクタール、北中城村側がロウワープラザ地区約

数にあたる部分が対象地域ということだが、登川は自治会が二分された形で配分になっており、今まで協力的だった登川の自治会長から「地域が満足できるような施設を作るといいながら、どうして地域を二分するような、自治会長が説明できないような線引きをするのか」という話が出ている。

倉浜は二市一町の問題があるが、管理者としてではなく、あえて東門市長としてその辺はどうお考えか。

●市長

新庁建設事業を推進する上で、関係地域との合意形成作業は最重要課題であると考えています。県内先進事例を参考に、地域還元対応方針が決定され、池原自治会、登川自治会、倉敷ダム流域振興促進協議会に還元内容を提示し、現在、協議が行われているところであり、沖縄市としましては、倉浜衛生施設組合と連携をしながら、地域からの要請に応えられるよう努力していきたいと考えています。

●助役

九月十九日、登川自治会において、倉浜衛生施設組合の基本的な考え方について地元説明がされており、その中でも、なぜ(対象地域が)二キロメートルになったのが大分議論になったということと組合から報告を受けています。このことについては、二市一町で構成

七ヘクタールとなっております。

これまでの経緯ですが、平成八年度のSACOの最終報告を受け、返還について沖縄市、北中城村々に計画を行ってきましたが、返還地が両市村にまたがることから統一的な跡地利用が望ましいとの考えがあり、両方の地権者の意向を尊重しまして、平成十五年度に基本構想平成十六年度に基本計画を合同で作成しています。昨年度は地権者に対する基本計画の周知や地権者の合意形成活動としての説明会や勉強会を沖縄市、北中城村が一緒になって行っています。

今後の事業計画ですが、平成十九年度末の返還が予定されていることから、今後の跡地利用が円滑にできるよう地権者の意向や資金計画を踏まえた事業化の検討や整備主体、整備区域についての方針を明らかにするなど課題等を整理し、さらに地権者の合意形成に向けた勉強会などを継続していきたいと考えています。

○小浜守勝議員

エイサーモニュメント建立について

(六月の)我が会派の代表質問において、「エイサーまつり実行委員会が、県内では初となる地域伝統芸能大賞活用賞を受賞した。この受賞を機に、関係機関、市民各位のご意見を拝聴し、エイサーの街宣言の実現に向け調査研究を進めてい

する施設組合で決定し地元への説明に入っており、今後、池原自治会等々についても説明に入ると聞いています。なぜ(対象地域が)二キロメートルかということへの説明の中で、先進事例、参考事例でもって、最大の二キロメートルをとったというふうなことがありません。

自治会を二分するというようなことについては、いかがかなということも考えていますが、これについては、十分、施設管理組合の話も調整しながら、地域説明会の推移を見守り、いろいろな話を聞きたいと思っております。

○仲村未央議員

パトリオットの嘉手納基地への配備について市長の見解を伺う

ミサイルで狙われるという想定の下にパトリオットを用意しなければいけないという事態に、我々は非常に緊張し、不安も表明せざるを得ず、そして、今回、なぜ嘉手納基地があえて狙われる状況になっているかという点、やはり米軍再編は見逃せない事態の変化であろうと思う。

嘉手納基地より南の五つの基地の大幅返還が期待されたにも関わらずほんの一部に止まり、嘉手納基地においては、自衛隊との共同訓練で機能強化が予想され、最近ではF16に代わりF35が五十

きたい」との答弁があった。一日も早い
エイサーの街宣言を望むものだが、どこ
まで進んでいるか。

エイサーモニュメントの建立につい
て、今や世界にも知れ渡るエイサーをリ
ードしたと自他共に自負する沖縄市を
歩いても、エイサーのメッカというもの
が感じられない。やはりエイサーのモニ
ュメント、記念碑を建て、観光客でも沖
縄市民でも、この場所に行けばエイサー
に触れ合えるという環境もつくらなけ
ればいけないと思う。観光資源の乏しい
沖縄市で五十年余りの歴史のあるエイ
サーというものは、本当にかけがえのな
い沖縄市の観光資源ではないか。

しかし、エイサーモニュメント建設事
業についての調査、研究は市当局が行な
っているのではなく観光協会に預けて
いる。当局が所管する部局でしっかりと
対応すべきだと思いが見解とご意見を
聞かせていただきたい。

●経済文化部長

地域伝統芸能大賞の県内初受賞もあ
り、エイサーの街宣言、あるいはモニ
ュメントについては、是非、前向きに取り
組むべきだと考えています。

エイサーの街宣言については、他市町
村に先がけて宣言する必要があると考
えており、次年度のミュージックタウン
音市場のグランドオープンを目標に、努
力していきたいと思っております。モニ
ュメントの建立につきましては、いまし
ば

らく時間を要すると思っておりますので、ご理
解をお願いしたいと思います。

●市長

モニュメントの建立について、私とし
ましては、来年の第五十二回エイサーま
つりに向け、エイサーの街宣言と共に取
り組んでいきたい、機は十分に熟してい
ると思っておりますので、是非、全力で頑張
っていききたい。

そのためには、規模、場所など、観光協
会とこれまで連携しながらやっていると
ものをさらに進めていかなければいけ
ませんが、議員の先生方のお力添えもよ
ろしくお願いいたしまして、頑張ること
を宣言しておきます。

○与那嶺克枝議員

教育行政 学校給食の残量状況について

学校給食の残量の状況について、食
残しの量とそれを金額にするといくら
になるのか、小中学校別に、調査は何校
で何日分かも併せて具体的に教えてい
ただきたい。併せて、単独校とセンター
方式では差があるのか、各市町村との比
較はどうか。

児童期は食習慣が形成される大切な
時期だが、栄養バランスのとれた学校給
食について、子供たちはどのように捉え
ているのか。また食べ残しについて、先
生方や生徒の皆さんはどう認識してい

るのか。相当な量が食べ残しとして出て
いるが、残量の理由、原因に対して、どう
考えておられるか。

県教育委員会は、昨年十月、食に関す
る指導推進委員会を設置しているが食
育の推進計画や県からの栄養教諭の配
置予定はあるか、いま沖縄市では栄養教
諭は何名いらっしゃるのか、免許を取ら
れた方の数、現場での食育指導はどうい
うふうに行なわれているのか。

また、学校独自で食育の取り組みを行
っている学校はあるか、食器の改善に対
する取り組み、影響についても伺いたい。

●教育委員会指導部長

残量について、平成十七年十一月の学
校給食の栄養調査の週報からの算出で、
山内小学校(在籍八四六名)一〇〇%、
日、約三四%、八万円程度。沖縄東中学校
(在籍八九二名)六二%、日、一〇%、八
万円程度となっております。献立等も非常
に工夫していますが欠食、肥満、アレルギー
等の問題、その日の献立、子供たち
の時間割、日程、体調等でもだいぶ変わ
ります。

平成十七年六月に成立した食育基本
法においても食育を推進するよう求め
ておりますので、学校でも、各教科等を
通じて、進めていきたいと考えています。
また、(食事は家庭で取る回数の方が多
く、家庭でのしつけも非常に大事になる
かと思えます。

現在、栄養教諭は県内では配置されて

○宮城一文議員

児童館の設置について

本市の児童館は、他市町村と比べても
数が少ない状況にあり、今回、第二次基
本計画に盛り込まれたものと思うが、今
次計画で何箇所、また、将来的には何箇
所設置するのか。どの校区への設置を
予定しているのか。地区別にみて公共施
設(児童館含む)の配置は調和がとれて
いるとお考えか。厳しい財政状況の中、
児童館など投資的事業の実施を今後ど
う考えるか。

また、健全な子供の育成と働く親や世
代間交流のできる複合的な児童館の設
置についてどう考えるか。

現在、北谷小、中学校の敷地は本市南
桃原となっており、本市の子供たちが委
託通学している。同じ地域に住みながら
本市の学校行事や地域との関わりもあ
まりない状況もあり、児童生徒が安全に
放課後を過ごせるよう、また、交流がで
きるよう健康福祉部だけではなく、教育
委員会とも調整しながら、この区域を是
非優先に考えていただきたい。

●健康福祉部長

本市の児童館設置計画は二中学校に
一箇所、八中学校で四児童館を行政区域
の東部、中部、西部、北部地区への配置を
計画しており、今次計画では、西部地区、
山内中学校区、北部地区、美里中学校区

おらず、市内には栄養職員という職名の
方が八名おられ、資格取得のための研修
を受けている状況です。

食器の件ですが、洗浄機等とも関わり
ますので、今後、施設の改築に伴って食
器の改善等に取り組んでいきたいと思
います。

●教育長

議員からのご提案を謙虚に受け止め、
学校現場、給食センターにお伝えし、子
供たちの健全育成に努めていきたいと思
います。

最小のもので最大の効果を狙うとい
うことで、場合によっては、子供たちが
好まないようなものもありますが、それ
でも、体にいいという材料を何とか工夫
してということ、栄養職員も現場の方々
も苦心されています。

子供たちが豊かな人間性を育む、生き
る力をつけるために、食はたいへん重要
でありますので、授業参観、試食会等い
るいろ催して、子供たちがおいしく食べ
ていけるよう工夫して頑張っております
ので、ご理解をお願いしたいと思います。

○阿多利修議員

保育行政 認可外保育園への支援について

今年度は、当局の努力で(認可外保
園への)補助率も若干アップしたが、ま
だ格差は大きく、なお一層の改善が進む
よう願ってお伺いする。

○照屋馨議員

一番街地域の再開発跡地利用につい
て、市の再開発についての考え方

本市の中心市街地と言えはどこを指
すか。

完成に近づいている本市環状線沿い
には大型店舗が数多く出店し、胡屋地区
商店街の衰退は目に余るものがあるが、
行政はそれをどう認識しているか。

現在、中の町A地区のミュージックタウ
ンの再開発は進んでいるが、コリンザ、
パークアベニュー、保健所跡地周辺との
関連した活性化を目指した場合、一番街
サンティエ、パルミラ通りの衰退はミ
ュージックタウン音市場の成功に影響
を与えないか。

四年前から胡屋地区商店街の活性化
を目指した勉強会を開いているが、認識
しているか。また、勉強会に行政として
参加する意向はあるか。

●経済文化部長

これまでも中心市街地におきまして
は、公共駐車場の整備、カラー舗装、空き
店舗対策、商店街が行うイベント等への
補助など、中心市街地の活性化に努めて
きたところで、引き続き、現在の空き店
舗対策の見直し、あるいは中の町再開発
の相乗効果を発揮するための支援を行
いながら、中心市街地活性化に関する法
律を受け、今後、基本計画の策定をして

認可外保育園への補助メニューには
どのようなものがあるか。一人当たり
の園児に係る費用を認可、認可外への補
助で試算したことがあるか。

市外の認可外保育園に通う子供の確
認をされたことはあるか。また何らかの
申請方法、援助する方法があるか。(近隣
市町村と)何らかの提携を結び申請等
の方法を検討できないか。

●健康福祉部長

現在、認可外保育施設への支援とし
ましては、市単独の認可外保育施設児童
看護補助金と沖縄県の補助事業として
の新すこやか保育事業があります。
私立の認可保育所は、市の単独補助事
業、私立保育所運営費のうち市四分の一
一人当たり年額三六四、四五二円、認可
外施設を利用している市内在住の保育
に欠ける児童を対象にした市単独補助
金は、現在、一人当たり八〇〇円とな
っています。また、県の補助事業の新す
こやか事業では、認可外保育施設を利用
している児童の健康診断を実施するこ
とにより認可外保育施設の児童の福祉
向上を図っています。

市内在住で、市外の認可外施設の入所
児童につきましては、市外の入所が広範
囲にわたっていると思われ、児童の把握
が困難ということで助成はしていま
せんが、一三市町村で構成いたします中
部保育事業研究会(月一回開催)で提案を
していきたいと考えています。

いく予定ですが、基本計画の策定と共に一〇〇人委員会の提言も参考にして、客観的な現状分析に基づく新たな基本計画を策定して、中心市街地の活性化に向け引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○棚原八重子議員

福祉行政 児童虐待への対応と予防への取り組みについて

児童虐待防止法(平成十二年制定)が、平成十六年には早くも改正された。主な改正理由として、昨今、著しく増加した虐待件数により全国の児童相談所が大混乱したことが上げられる。それを受けて、市町村が児童虐待通告先に追加指定され、虐待への対応機軸として児童相談所への一極集中主義から、よりすそ野を広げた社会全体での対応、変革が求められている。

児童虐待防止法が改正され間もないが、予防も含めて、どのような取り組みがなされているか。

他市に比べて本市は児童虐待が非常に多いと聞くと、平成十七年度における虐待の実態と種別、相談内容について伺いたい。

●健康福祉部長

本市家庭児童相談室の児童虐待相談件数は一三二件で、内訳は身体的虐待二

七件、性的虐待三件、ネグレクト七一件、心理的虐待三二件となっております。宜野湾市に次いで二番目に多い状況です。

平成十五年六月、児童虐待への対応を図るため十九の関係機関が参加する沖縄市児童虐待防止ネットワーク推進協議会を設置し、連携して虐待予防に取り組んでいるところですが、平成十六年に発生した乳児虐待死事件を契機に担当のことも家庭課では児童虐待予防の説明会、講演の他、通報カードの配布もしており、その結果、通報先が明確になったことで、件数が増えたと理解しています。

なお、同協議会では平成十七年度実績として代表者会議、実務者会議を四回開催しており、実務者会議では事例研究、特定非営利活動法人おきなわCAPセンターによる児童虐待防止講演会を十四箇所で開催しています。

○花城貞光議員

市営住宅ゴミ集積場設置について

市営住宅にはゴミ集積場が設置されておらず、不法投棄や周辺の衛生的な問題が前々から指摘されているが、予算の関係上という理由で未だに設置されていない。

市営住宅ゴミ問題の現状、ゴミ集積場がなぜ設置されていないのか、設置の検討状況と今後の目途、市営住宅監理員、

市営住宅管理人の対応状況について伺う。

衛生的に、監理人がちゃんと監視できるような構造物を造るべきだと思いが、ゴミ集積場を建設部はどう考えているか。

●建設部長

各団地のゴミ問題ですが、現在、市内八団地のうち集積場が設置されている団地は安慶田、山内、泡瀬、美里、山内の五団地で、未設置は池原、久保田、室川となっております。池原、久保田、室川はゴミ収集車が各棟まで入れるということですが、集積場の設置は必要ないと思いますが、敷地が狭い安慶田、山内等は集積場設置が不可欠です。特に、山内団地は南側の方にフェンス囲いで一応は集積場があるにも関わらず、以前から心ない人たちが道路沿いに放置したゴミが散乱し、衛生上の問題が発生していますので、もう一箇所集積場が設置できないか、現在、検討しているところです。

市営住宅監理人につきましては、入居者に対しごみの出し方など指導していただいています。特に、登川、安慶田、山内の三団地につきましては、外部からの不法投棄も多く、その解決のために看板を設置する等の検討も含め、監理人、市営住宅担当及び環境課の職員と連携をしながら作業を進めているところで

○仲真由利子議員

教育行政 比屋根小学校の進捗状況について

一、昨年からの、いろいろな問題を抱えながら用地買収が進んできたかと思うが、現在の状況について、建設にあたり支障はないか。

二、平成二十年四月開校予定まであと一年半、工事行程計画案などあるか。
三、通学路について、現在の進入路では大変危険な状況だと思いが安全対策はどのように進めているか。
四、平成二十年度入学予定の児童数は何名ぐらいか。

五、幼稚園は小学校と同時に開園できないとのことだが、プレハブでの対応は考えられないか。当初から遅れる予定だったのか、理由があれば教えてください。

●教育委員会教育部長

一、用地買収につきましては、平成十八年九月現在、購入計画面積二万五〇三六平方メートル(地権者二十二名)に対し二三、八四二平方メートルを購入、九五パーセントの達成率で、一筆一名一九四平方メートルの未購入地があります。この用地は校舎と運動場の接点にあり、今のところ校舎建設は何とかできますが、引き続き努力していく予定です。
二、工事計画として平成十八年三月中

造成設計終了、用地造成第一期工事が平成十八年十一月十五日まで、第二期工事が平成十九年六月から平成十九年十一月まで、平成十八年七月校舎、プール設計終了、平成十八年十一月中旬入札、十二月議会で本契約について上程、議決後校舎建築工事に入り、平成二十年二月末日までには完成予定で四月開校の予定です。

また、屋外運動場の設計、工事は平成十九年度、屋内運動場は設計が平成十九年度、工事が平成二十年度で平成二十一年四月供用開始、幼稚園は設計が平成二十年度、工事が平成二十一年度で予定しています。

三、通学路について将来的には改修していくというようなこともあったよう、関係部揃って、できるだけ早い時期にできないか、もう一度調整してみたいと思います。また、開校時に間に合わない場合は、交通安全指導など、登下校時に皆で子ども達を見守っていきけるよう地域の皆さんにもお願いして、努力していきたいと考えています。

四、分離時の人数は平成二十年四月推計で、児童数七五〇名、学級数が二十四(普通学級二十二、特殊学級二)の予定。なお、分離後の高原小学校の児童数は七四四名、二十一クラス。泡瀬小学校は八三三名、二十五クラスの予定です。
五、全ての施設を一括で建設することは

財政面でかなり厳しく、計画当初から分割して整備することになっており、今の計画では平成二十二年度に向けての取り組みです。プレハブでの対応については、今後、検討させていただきます。と思います。

○浜比嘉勇議員

教育行政 二〇一〇年開催予定のインターハイについて

二〇一〇年、本県でインターハイの開催が予定されている。

本市の体育館では男子のバスケットボールが決定しているが、現実には狭い、老朽化、雨漏り、床がひびきるといふ状況があり造り直さないといけない。教育委員会は、文部科学省の補助ではなく防衛庁のSACO事業で対応するということがなぜか。

市長はこのSACO事業を受ける用意があるのか。SACO事業を受けるということは、基地を容認するということが理解してよいのか。

●教育委員会教育部長

体育館の改築にあたり、これまで市民や議会、関係団体等から運動機能の充実した施設をという強い要望がありました。そういうことで、教育委員会としては九〇パーセント補助という高率のSACO補助金の活用を検討し、施設

局の方へ要請しています。

陸上競技場のスタンドもそのような経緯で、現在、改築しており、引き続き体育館につきましても、そのような高率補助の活用を考えています。

●助役

去る六月、私も(前)議長にお供して、東京と一緒に要請に参りました。防衛施設庁北原長官にお会いし、引き続き、市営体育館について、ご支援を願いたいということ。当時の浜比嘉議長とお話をしたわけです。そういう意味で、目の前に迫ったインターハイがあるわけです。それから、ぜひ、市長を先頭に、引き続き予算付けの活動をしたと思います。

浜比嘉勇議員におかれましては、引き続き、また側面から執行部のご支援を切にお願いいたします。

●市長

私は、現存している基地の整理縮小ということについては言ってきましたけれども、今、撤去しろという運動は全然していません。容認しているという立場です。ただ、嘉手納のことです。嘉手納空軍基地を今すぐ撤去しろと言っているわけではない。ただし、機能強化は反対です。これは、はつきり申し上げておきます。存在そのものを、私は反対だと言っているわけではない。ただし、過重すぎる負担は減らすべき、軽減すべきだという立場、基地の整理縮小はやはり求めていき

臨時会

◆第301回沖縄市議会臨時会が7月21日に1日間の会期日程で開かれ、議案4件、意見書3件、報告10件について、可決、同意、報告されました。議案等、議決結果は裏表紙の審議結果一覧に掲載しています。

Table with 3 columns: Date (9月, 10月), Day (28日, 3日, 5日, 6日, 10日, 13日, 16日, 17日, 18日, 19日), and Number of attendees (3, 7, 1, 2, 1, 1, 29, 6, 4, 14).

たい。これが私のスタンスです。基地の整理縮小、負担の軽減、それを求めて、そして、機能強化、新たに加わってくることに對しては、何であれ、絶対に容認する立場ではないということ、再度、申し上げておきます。



与那嶺克枝(53)
公明党 5
泡瀬2-39-13



喜納 勝範(53)
市民ネットワーク 2
越来2-12-16



棚原八重子(66)
市民ネットワーク 3
照屋1-17-5



仲村 未央(34)
護憲フォーラム 2
諸見里3-26-36



池原 秀明(63)
日本共産党 5
知花6-16-2



島袋 勝元(61)
市政研究会 5
美里2-5-6



照屋 馨(59)
市政研究会 4
中央1-33-9



長嶺 喜清(49)
新進の会 1
大里2-24-22



辺土名和美(47)
新進の会 1
海邦2-20-10



江洲 真吉(57)
公明党 4
安慶田4-16-22



瑞慶山良一郎(33)
D-wing 2
室川2-27-53



普久原朝勇(72)
市民ネットワーク 4
嘉間良1-17-17



宮城 一文(54)
市民クラブ 3
南桃原3-25-5



渡嘉敷直久(67)
護憲フォーラム 5
高原4-17-34



新垣 萬徳(62)
護憲フォーラム 3
安慶田1-24-36



上間 正吉(69)
市政研究会 5
高原7-11-31



新里八十秀(63)
新・沖縄クラブ 7
知花1-4-22



島袋 邦男(56)
新・沖縄クラブ 4
照屋5-14-3



仲真由利子(59)
新・沖縄クラブ 3
与儀992



浜比嘉 勇(60)
D-wing 6
中央2-7-32

副議長



花城 貞光(57)
公明党 3
諸見里1-31-22



久場 良宣(61)
阿云 1
古謝433-1



仲宗根正昭(49)
市民ネットワーク 1
美里2-16-24



前宮美津子(54)
日本共産党 1
照屋1-40-12



瑞慶山良得(63)
護憲フォーラム 1
山里1-21-6

議長



小浜 守勝(53)
市政研究会 3
園田3-26-10



普久原朝健(62)
市政研究会 1
泡瀬6-14-6



仲宗根 弘(48)
新進の会 3
登川2-25-10



喜友名朝清(64)
新進の会 4
園田3-11-44



阿多利 修(45)
公明党 2
胡屋5-4-8-303

沖縄市議会議員の紹介

順番は議席番号順

氏 名
年 齢
会 派 名
当 選 回 数
現 住 所

平成18年10月13日現在

去る九月十日に行なわれた第九回沖縄市議会議員選挙で当選された議員を紹介いたします。議員数は地方自治法で規定され、本市(人口十万以上二十万未満の市)においては三十四名が上限となりますが、条例を制定し第八回沖縄市議会議員選挙から三十名の定数となっています。任期は、平成十八年九月二十八日から平成二十二年九月二十七日までとなります。

市民の代表として市政発展のため全力で頑張ります。

特別委員会(1委員会)

常任委員会及び議会運営委員会のほかに、特定の事件を審査するために設置される委員会で、調査が終了するまで設置されます。



基地に関する調査特別委員会(8人)

米軍基地及び自衛隊基地に関する調査等をおこないます。

委員長	副委員長	委 員	員
与那嶺克枝	瑞慶山良一郎	前宮美津子 普久原朝健 仲村 未央	喜納 勝範 長嶺 喜清 仲眞由利子

議会運営委員会(8人)

円滑な議会の運営を期すため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会で、会期の決定、特別委員会の設置、意見書、決議の取扱い、陳情の取扱い等の調整を行います。委員の構成は、会派の議員数に応じて按分し選任します。



- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

委員長	副委員長	委 員	員
新垣 萬徳	喜納 勝範	花城 貞光 仲宗根 弘 小浜 守勝	池原 秀明 瑞慶山良一郎 仲眞由利子

議会報編集委員会(10人)

議会の活動状況を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めるため議会だよりを発行します。(原則年4回)



委 員			
瑞慶山良得	前宮美津子	仲宗根正昭	久場 良宣
阿多利 修	小浜 守勝	辺土名和美	宮城 一文
瑞慶山良一郎	仲眞由利子		

倉浜衛生施設組合議会議員(8人)

倉浜衛生施設組合は、一般廃棄物処理場の設置並びに管理に関する事務を共同処理するために、沖縄市、北谷町、宜野湾市の2市1町で組織する組合です。

組合の議会の議員数は、沖縄市議会から8人、北谷町議会から2人、宜野湾市議会から4人がそれぞれ選出されています。(任期：平成18年9月28日～平成22年9月27日)

瑞慶山 良 得・仲宗根 正 昭・花 城 貞 光・仲宗根 弘
池 原 秀 明・瑞慶山 良一郎・島 袋 邦 男・上 間 正 吉(議長)

4常任委員会

広範多岐にわたり、専門化し、技術化していく市の事務を合理的・能率的に調査し、審議するためには、委員会を設け、審議することが最も能率的です。そのため、議会が地方公共団体の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行なわせるため条例で定め、常設する委員会です。なお、任期は条例で2年と規定されています。



総務委員会(8人)

企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属しない事項の審査を行ないます。

委員長	副委員長	委 員	員
池原 秀明	阿多利 修	久場 良宣 棚原八重子 辺土名和美	照屋 馨 渡嘉敷直久 浜比嘉 勇



文教民生委員会(7人)

市民部、健康福祉部、教育委員会に関する事項の審査等を行ないます。

委員長	副委員長	委 員	員
花城 貞光	仲村 未央	前宮美津子 仲宗根正昭 普久原朝健	長嶺 喜清 島袋 邦男



産業経済委員会(7人)

経済文化部、農業委員会に関する事項の審査等を行ないます。

委員長	副委員長	委 員	員
宮城 一文	新垣 萬徳	喜友名朝清 与那嶺克枝 島袋 勝元	普久原朝勇 新里八十秀



建設委員会(8人)

建設部、水道局に関する事項等の審査を行います。

委員長	副委員長	委 員	員
小浜 守勝	仲眞由利子	瑞慶山良得 仲宗根 弘 喜納 勝範	江洲 眞吉 瑞慶山良一郎 上間 正吉

議会推薦の委員等

都市計画審議会委員(※任期は、平成20年2月25日まで) 瑞慶山 良得・阿多利 修・長嶺 喜清・照屋 馨
民生委員・児童委員推薦会委員(※任期は、平成20年7月23日まで) 仲宗根 正昭

7月臨時会及び9月定例会で可決された意見書及び決議

入院重度心身障害者への食費半額補助継続に関する意見書

先の報道で沖縄県が年度途中の今年7月末で重度心身障害者への入院時食費補助金の助成廃止を決定したことが明らかとなり、強い衝撃を覚えている。
同補助事業は1991年度より沖縄県が1日当たり780円の2分の1の金額を補助し、残りの2分の1を各市町村が負担することにより、重度障害者への負担を軽減してきた制度であり、重度障害者にとって非常に大きな支援策としてこれまで活用されてきたものである。
そのような制度を年度途中で突然の廃止を打ち出したことは真に残念なことであり、特に障害者自立支援法が今年度より施行され、福祉サービスの1割が自己負担となった中において、さらなる負担増を障害者に強いることは市民福祉を守る本市議会として看過できるものではありません。
今回沖縄県が本事業への補助を廃止することを受け、事業そのものを廃止する予定の自治体も出てきており、沖縄県内において市町

村ごとに対応が異なってくることが予測されてきているが、同じ沖縄県に住んでいる県民が市町村によって対応が分かれる事態となることは市町村の現場においても混乱を招くことが予測される。
政府による三位一体改革により、特に県内の市町村が財政難の中、同事業を市町村単独で継続していくことは非常に厳しい状況であり、沖縄県において同事業の補助継続に向けての再考を促したい。
よって本市議会として今年度の7月末以降も本事業を継続し、県内の各市町村と一体となって重度障害者への支援を引き続き行っていくことを強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成18年7月21日
沖 縄 市 議 会

あて先 沖縄県知事 沖縄県議会議長

アメリカ産牛肉の輸入再開をしないよう求める意見書

1月20日、輸入されたアメリカ産牛肉から除去が義務づけられている最も危険な部位である脊柱が見つかり、牛肉の輸入が再び禁止された。
アメリカ政府は、日本向けの牛肉処理をする工場の担当者や政府の検査官に、輸出条件である「20ヵ月齢以下の牛、危険部位をすべての牛から除去する」ことを徹底しておらず、検査官は研修さえ受けていなかった。さらに「へたり肉」が肉として処理されていた可能性があることも明らかになった。このように、次々と安全性の確認を反故にし、日本国民に不安をあたえる事実が判明していることは、今回の混入事件がアメリカ政府のいう「特異な事例」とは到底思えない。
今、多くの国民の食に対する安全、不安を無視して輸入再開をする

とアメリカ産牛肉への不安はさらに増していくことは明白である。わたしたちは、国民のいのちと食の安全を守るために、日本と同等の安全対策を実施しない限り、アメリカ産牛肉の輸入再開をすべきではないと考える。
よって、政府におかれては、アメリカ産牛肉の拙速な輸入再開をしないよう強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成18年7月21日
沖 縄 市 議 会

あて先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣

「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

全国の破産申立件数は、平成14年以来20万件台という高水準にあり、多重債務を抱えた潜在的破産予備軍は200万人にも及ぶといわれる。
また、警視庁の統計によれば、平成15年度の経済的理由による自殺者は8,897人にもおよび、さらにこの多重債務問題が、ホームレス、離婚、配偶者間暴力、児童虐待、犯罪等の被害を引き起こす要因になっており、深刻な社会問題である。
多重債務者を生み出す大きな要因の一つ「高金利」があげられる。
現在、我が国の公定歩合は年0.10%、銀行の貸出約定平均金利は年2%以下という超低金利状況下であるにもかかわらず、年29.2%という「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の上限金利は異常なまでに高金利であり、少なくとも、利息制限法の制限金利まで早急に引き下げることが必要である。
一方、貸金業規制法43条は、債務者が利息制限法の制限を超える利息を「任意に」支払った場合に、貸金業者が法定の契約書面及び受取書面を適切に交付していた場合に限り、これを有効な利息の支払いと「みなす」と規定している。
しかし、みなし弁済が認められるための要件の適用には厳格に解釈するため現実にはこの要件を満たした営業を行っている貸金業者は皆無に等しく、債務整理や訴訟においては利息制限法を適用して処理することが実務の常識でさえある。
また、利息制限法は経済的に弱い立場に置かれた人々を暴利取得から保護することをその立法趣旨とする強行法規であり、その例外とし

て暴利取得を認めるような貸金業規制法43条は、その立法趣旨に反し、さらに「資金需要者の利益の保護を図る」という貸金業規制法自体の目的規定とも相容れないものであるといえる。
同様に貸金業法に定める日賦貸金業者（日掛け金融）については、その存在を認める必要性はないこと、また、電話担保金融の社会的・経済的需要は極めて低いことから、両者の年54.75%という特例金利も直ちに廃止すべきである。
よって、沖縄市議会は、国会及び政府に対し、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」を下記のとおり改正することを強く要請する。
記
1. 出資法第5条の上限金利を、利息制限法第1条の制限金利まで引き下げる。
2. 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。
3. 出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成18年7月21日
沖 縄 市 議 会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 法務大臣 金融担当大臣

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

1分1秒を争う救急医療の「切り札」としてドクターヘリの全国配備が強く望まれています。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性が高まっています。特に本県は、多くの離島を抱え、救急救命効果が大きいドクターヘリ導入は緊急の課題であります。
日本の現状はドクターヘリが広く普及している欧米諸国と比べると大きな格差があります。例えば、1970年に世界に先駆けてドクターヘリを導入したドイツでは、その後20年間で交通事故による死者数を約3分の1にまで劇的に減少させています。また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこへでも概ね15分以内に医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制をとっています。
しかし、日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしましたが、現在、岡山、静岡（2機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機の運行にとどまっています。導入が進まない

要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されています。
よって政府においては、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進し、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めます。
記
1. 国と都道府県の責務を明記すること
2. 国が整備に必要な経費を補助すること
3. 運行費を支給するなど財政安定化を図ること
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。
平成18年10月19日
沖 縄 市 議 会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
厚生労働大臣 国土交通大臣

謹啓 清秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもこのたびは沖縄市議会議長並びに副議長に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、地方自治の伸展と住民福祉の向上に、専心努力いたす所存でございます。

なにとぞ、格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもって就任のご挨拶とさせていただきます。

敬 具

平成18年10月

沖縄市議会議長 喜友名 朝清
沖縄市議会副議長 渡嘉敷 直久

謹啓 清秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私どもこのたびは沖縄市議会議長並びに副議長を退任いたしました。

在職中は公私にわたり格別のご厚情を賜り、大過なくその職責を全うできましたことを衷心よりお礼申し上げます。

なにとぞ、今後とも相変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、略儀ながら書中をもってお礼かたがた退任のご挨拶とさせていただきます。

敬 具

平成18年10月

前沖縄市議会議長 浜比嘉 勇
前沖縄市議会副議長 照屋 寛徳

議会活動(7月～10月)

7月11日	議会史編さん委員会
19日	議会運営委員会
21日	第301回7月臨時会
25日	県市議長会第127回定期総会(宮古島市、副議長)
26日	全国市議長会社会文教委員会(東京都、議長)
8月11日	こども議会
9月10日	沖縄市議会議員選挙
13日	当選証書付与式、議会だより委員会
14日	当選議員事務説明会
19日～20日	初当選議員研修
21日	第302回9月定例会招集告示
25日	第302回9月定例会議案説明会
10月3日	議会運営委員会
5日	議会運営委員会
10日	議会運営委員会
13日	議会運営委員会
18日	基地に関する調査特別委員会
19日	議会運営委員会、基地に関する調査特別委員会

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7	5	北海道登別市議会	12	防災研修センター
	13	茨城県土浦市議会	13	中の町ミュージックタウン
	18	岡山県倉敷市議会	1	青少年センター
	19	滋賀県彦根市議会	9	企業誘致施策、中の町再開発
	24	広島県東広島市議会	15	中の町再開発
	25	浦添市議会	7	コザ中学校プール

会派の紹介

会派：議会活動において、政策研究や調査などを一致して行なうグループです。

市政研究会(5名)		新進の会(4名)	
代表	小浜 守勝	代表	仲宗根 弘
	普久原朝健	◎	喜友名朝清
	照屋 馨		辺土名和美
	島袋 勝元		長嶺 喜清
	上間 正吉		護憲フォーラム(4名)
		代表	○ 渡嘉敷直久
代表	普久原朝勇		瑞慶山良得
	仲宗根正昭		仲村 未央
	棚原八重子		新垣 萬徳
	喜納 勝範		新・沖縄クラブ(3名)
		代表	新里八十秀
代表	花城 貞光		仲真由利子
	阿多利 修		島袋 邦男
	与那嶺克枝		D-wing(2名)
	江洲 眞吉	代表	浜比嘉 勇
			瑞慶山良一郎
代表	池原 秀明		阿伝(1名)
	前宮美津子	代表	久場 良宣
			市民クラブ(1名)
代表	宮城 一文		

◎は議長 ○は副議長